

新緑がまぶしい、爽やかな季節となりました。皆様お変わりなくお過ごしでしょうか？
過ごしやすい季節ですが、新型コロナウイルス感染防止も含め、体調管理には十分
お気をつけください。

4月1日の機構改革により、「観光交流課」内にありました「日本遺産活用室」が課として
独立いたしました。場所については、変わりません。(市役所新館3階)

新年度体制について

日本遺産活用室

新井室長、小林室長補佐、北爪係長

早川主査、小倉主査、石原主任、不破有鄰館長、交流館：向田・甲斐

小菅補佐が商工振興課へ、遠藤主査が建築住宅課へ異動となりました。そして、神沢
主任が出向元の桐生厚生総合病院へ戻りました。

新メンバーからの一言

☆4月から日本遺産活
用室の係長になりました
小林です。重伝建地区を
皆さんと一緒に盛り上げ
ていけるようにがんばり
ますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

☆4月から日本遺産活用室
に配属となりました北爪で
す。地区の皆さんと共に
まちを盛り上げていけるよ
うにがんばりますので、ど
うぞよろしくお願いいたします。

☆4月より、日本遺産活
用室に配属となりました
早川です。
重伝建地区について理
解を深め、皆様のお役に
立てるようがんばります。
よろしくお願いいたします。



☆4月から日本遺産活用
室に配属となりました石
原です。
少しでも皆様のお役に立
てるようがんばりますので、
よろしくお願いいたします。

☆4月から有鄰館の館長と
なりました不破です。皆
さんとともに、より一層、皆
さんに愛される重伝建
地区づくりに貢献してい
きたいと思っております。よろしく
お願いします。



(左から)不破館長、早川主査、石原主任、
小林室長補佐、北爪係長

新しい体制となりましたが、
今後ともよろしくお願いいたします。

保存事業に内部修理が導入されました。

背景

※対象は、**伝統的建造物**で**外観
保存修理事業**を実施した**建物**です。

伝建地区内の**伝統的建造物**は外観保存を基本としていることから、屋根・
外壁・建具を中心に、建物の外観に関わる部分について、保存修理事業を
実施してきました。

近年の保存修理事例をみると、修理を必要とする**伝統的建造物**の多
くは、経年の劣化や雨漏りなどにより、屋根や壁が損傷し、その影響により
建物の内部(主に天井や壁、床)にまで損傷が及んでいる物件、または、し
ばらくの間、利用されていなかった建物が多く存在し、建物の外観のみなら
ず、内部の損傷が著しい状況に至っていることがみえてきました。

今までは？

外観保存の修理を実施した後の建物内部の復旧や活用については、基
本的に所有者の裁量により復旧を行い、また、修理後の活用に繋げるため
整備や現状復旧を行ってきました。

そこで

外観の保存修理後の伝統的建造物建物内部の現状復旧については、修
理以前の状態、または、修理後の活用につなげていくために必要な最低限
の現状復旧を目的とした内部修理について支援するために補助制度を拡充
いたしました。

補助金のメニューに追加しました。

(桐生市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱)

伝統的建造物の特性を維持するため、保存計画に定める修理基準に基づき
修理を行った建物で内部の修理を行う事業

事業の種類	補助対象	補助率	補助限度額
内部修理	伝統的建造物 (建築物)	5/10 以内	200万円

※予算の都合もありますので、ご利用希望の場合には、6
月頃までに、ご相談をお願いいたします。

【建物見学のお知らせ】

修理前の施設を眺めてみませんか ～（仮称）重伝建地区公開活用施設ができるまで～

建物の魅力を伝える施設として修理を行う桐生新町の伝統的建造物の現在の状況を、みなさんと確認し、修理後の建物の姿を想像してみませんか？

開催日時：令和4年5月11日(水) 午後2時～4時開放

開催場所：（仮称）重伝建地区公開活用施設整備箇所
桐生市本町一丁目7-4（下図参照）

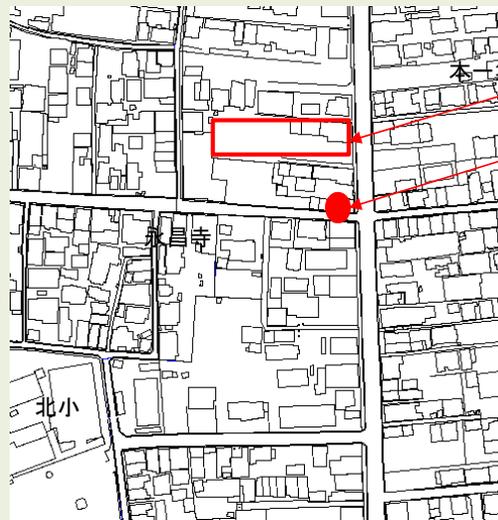
見学主旨：修理前の建物の屋根・外壁・建具等の損傷状況を確認し、修理後の姿を想像する。

対象者：地区の住民のみなさんとそのご家族

定員：なし

申込：不要

その他：見学は、中庭や玄関外から建物内部、足場の外から外観を眺める程度です。
見学当日の新型コロナウイルス感染防止対策として、来場者の皆様には、マスク着用及び手指の消毒をお願いいたします（雨天中止）。



見学場所

伝建まちなか交流館



問い合わせ先

見学場所

担 当：産業経済部日本遺産活用室
電 話：0277-46-1111(代) (内線346・347)

☆桐生土木事務所からのお知らせです☆

現在、桐生土木事務所では、県道桐生田沼線(本町一・二丁目地内の本町通り)で電線類を地中化するための管路敷設工事を実施しています。

電線類を地中化することで、安全性の向上を図り、周辺の景観を活かしたより良い街並みを創出します。

工事中は、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※道路規制をかけて施工を進めていますので、通行の際には十分ご注意ください。

工事期間：令和4年2月9日(水)～令和5年2月7日(火)予定

問い合わせ先：桐生土木事務所 工務第一係 大庭、古川

電話番号：0277-53-0121

○管路敷設状況(下水道移設工事)(写真は令和4年3月時点のもの)



□ 引き続き試験施工舗装公開中

小舗石施工

半たわみ性舗装
(表面加工+カッター目地入れ)

